平成30年度第2回岩手県「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」 会議録

- **1** 日時 平成 31 年 1 月 30 日 (水) 14:00~16:00
- 2 場所 岩手県庁 12 階特別会議室
- 3 内容
- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 委員紹介
- (4) 協議

ア 平成 30 年度におけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況・平成 31 年度以降 におけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の実施について

- イ 平成30年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について
- ウその他
- (5) 閉 会

4 出席者

(委員) 佐藤卓 委員、佐藤精晋 委員、小笠原健一郎 委員、古里吉久 委員、高橋秀治 委員、東信之 委員、藤倉良子 委員、成田礎野美 委員、前多治雄 委員、猿舘寛 委員、奥寺三枝子 委員、佐々木聡暢 委員、後藤賢弘 委員、野中隆 委員、鎌滝一郎 委員

(代理出席) 外舘悌 代理(県立総合教育センター)、山口優子 代理(岩手障害者職業センター) (欠 席) 近藤健一 委員、八木淳子 委員、金濱誠己 委員、嶋田泉司 委員、近藤光徳 委員

5 協議

ア 平成 30 年度におけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の取組状況・平成 31 年度以降に おけるいわて特別支援教育推進プラン等施策の実施について

(事務局より説明)

【東会長】

ありがとうございました。それでは、ただいま説明ありました「いわて特別支援教育推進プラン 等施策の取組状況」について、7ページまでのところで、皆様より質問、ご意見をいただきたいと 思います。

【成田委員】

7ページの「スクールトライアル事業」につきまして、岩手大学からの参加者が年々減少している状況ですが、今後、盛岡大学や他の大学にも声をかけて、スクールトライアル事業への参加に協力していただいてはいかがでしょうか。

現在も複数の大学へ参加協力のお願いをしていますが、参加人数、希望する学生がいないという報告を受けております。来年度以降も、岩手大学だけではなくて、盛岡大学、富士大学をはじめ県内の大学へ声を掛けさせていただきますので、協力いただければと思っているところです。

【東会長】

成田委員、よろしいでしょうか。

私は岩手大学なものですから、耳が痛いものがあります。日程等の部分も、丁度年度末に重なってくるということもあると思います。私は大学院の方ですが、大学の学部の方の学生等も含めて、この事実を伝えたいと思います。

その他ございませんでしょうか。

【藤倉委員】

JDDnetいわて代表の藤倉と申します。本日もよろしくお願いいたします。二つご質問させていただきます。

一つ目は、今同じくJDDnetいわての成田の方からご質問させていただいた「スクールトライアル事業」でございますが、こちらの支援要請校は盛岡みたけ支援学校のみと理解してよろしいでしょうか。その場合、盛岡みたけ支援学校では重い障がいを持っている方々が多いと理解しておりますが、教員志望の学生とは、特別支援学校の教員志望の学生でしょうか。それとも、普通級の中にも発達障がいの子どもたちがおりますが、普通級の教員志望の方も、特別支援学校へ派遣されるものなのか、教えていただきたいと思います。

二つ目ですが、5ページ目「オ 企業との連携協議会 (特別支援学校キャリア教育推進事業)」とありますが、これも同じく、特別支援学校キャリア教育推進事業と明記されておりますが、周知のとおり、普通高校にいる発達障がいのお子さんたちの中で、キャリア教育が必要と思われる、進学しないお子様方が就職を考えるという事もあるのですが、そこについては、何かこれから考えていらっしゃる事業とか、またはこのように連携していこうとか、この中に就労の方々にも来て頂いているので、何か就労の方と連携して、障害者職業センターとか労働局とタイアップして考えていること等があれば教えてください。

【東会長】

ありがとうございます。二点質問がございましたが、事務局からでよろしいですか。 先ずは、スクールトライアルについてお願いします。

【事務局】

スクールトライアルについてご説明いたします。スクールトライアルにつきましては、特別支援 学校の教員を希望する学生だけではなくて、それ以外の学生からも参加を頂いております。よろし いでしょうか。では、二点目について課長からお願いいたします。 私のほうからは、高校の発達障がいのある生徒への対応のところについてお答えしたいと思います。現在、特別支援学校で、ネットワーク会議という会議を開いております。特別支援学校の進路担当・労働関係・事業所関係の方が参加しながら、就労関係に関わる情報交換を行う会議です。そちらに、高校の進路担当へも案内して参加を募っております。これまでのところ、参加は少なかったのですが、年々増加している中で情報提供を図らせて頂いております。

【東会長】

藤倉委員、よろしいでしょうか。

【藤倉委員】

折角、就労に繋がる先生方がおいでですので、教育の方も、できれば医療・福祉だけではなくその先を見据えた、こちらに素敵な事業が沢山ございまして、前よりずっと「発達障がいを持つ子どもたちがすごく恵まれているな」と思うくらい整えていただき本当に心から感謝申し上げますが、更に前に進んでいただくためには、人生百年と言われる中で、学校という名の付く所に居られるのは、20年あるかないかです。その先に繋がる教育をしていただいたのに、その先の連携が無ければ、自立した生活は出来ないのですから、それと繋ぐ方法を考えて頂ければ大変嬉しいです。宜しくお願いいたします。

【東会長】

ありがとうございます。その他、ございますでしょうか。 猿舘委員お願いします。

【猿舘委員】

障害者自立支援プラザの猿舘と申します。お世話になっております。

3ページ目の「(2)特別支援教育体制整備について」の「ア 継続型訪問支援」ということで、 実績、医療コーディネーター対応件数が44件とありますが、これは、幼稚園・保育園・特別支援学 級対象ということなのですが、この訪問支援を実際に行なうのは、園からの要請があってあるもの なのか、その場合の今後の具体的な 個別の子どもさんに対してということであれば、福祉の方だ とまた別なサービスがありますけれど、どの様な具体的な支援をなさっていますか。という事が一 点。

それから、6ページの「キ 障がい者雇用促進対策事業」の「校務補助員の配置状況」で、障がい者雇用43名。先日も私が関わらせていただいている身体障害の方で、とある学校の求人票を拝見していたのですが、実際に働いている方々は、どの様な校務をしていらっしゃるのか教えていただきたい。

【東会長】

二点ありました。事務局からお願いします。

一点目の「継続型訪問支援」です。「継続型訪問支援」につきましては、エリアコーディネーターだけではなく、特に支援学校の教員が各園からの要請を受けて、あるいは各学校・小中学校からの要請を受けて訪問しているところです。では「具体的にどの様なことを行っているか」につきましては、先ず、子ども達の見立てから始まっていきます。見立てについては、子ども自身のほかに環境の部分もありますし、教員の指導の仕方もありますので、そこも含めて見立てを行います。その後で、具体的に教員がどういうふうに関わっていけば良いのかといったことについて、訪問して支援を行っていくという事になります。ある教員については、「自分はジャージを着て、実際に子どもと関わってこのように関わると良いのだよ」と実践してみたりとか、「このようにしたら、失敗してしまった」という失敗したりとか、実践を通しながら、その教員の指導の仕方を助言援助するという形をとっています。これが「継続型訪問支援」の特徴です。この他にも「継続型訪問支援」ではなくて、相談支援の中で電話相談等もありますので、その都度その目的に応じながら対応しているところであります。

【東会長】

それでは二点目についてお願いします。

【事務局】

二つ目の「キ 障がい者雇用促進対策事業 校務補助員の配置」の内容についてでございます。 主に学校事務の補助、学校図書館事務の補助というようなところで活躍していただいていることと なります。

【東会長】

猿舘委員よろしいでしょうか。

【猿舘委員】

「継続型訪問支援」についてですが、対象となるのは特別支援学校までで、小中学校の通常の学 級からの要請に応えるというのは、入りませんか。

【事務局】

小中学校からの通常学級については、「随時相談支援」ということで採用しております。こちらに はあくまでも「継続型訪問支援」という事業で行っているものだけ載せているもので、決して、通 常の学級からの相談を断っているわけではなくて、その都度対応しているところです。

【猿舘委員】

ちなみに、通常の学級からのそういった応援要請は、昨今かなり増えているものと思われますが、 その辺の状況は如何でしょう。

「(2) 一イ 特別支援教育コーディネーター」の「業務実績」対応延べ件数が 878 件という事。この数からも、これは特別支援学級だけの数ではなくて、通常の学級も含みますので、委員が仰るとおり、昨今、通常の学級からもニーズが増えているところではあります。又、逆に通常の学級で上手に対応しているケースもだんだん増えてきておるところですので、そうした好事例についても広めていくという取組を展開出来ればと考えております。

【東会長】

猿舘委員、よろしいでしょうか。

【猿舘委員】

はい。

【東会長】

その他、ございますでしょうか。

質問ではないのですが、2ページの「高等学校特別支援教育コーディネーター研修」のところだが、総合教育センターの方での「ベーシックコース」と「アドバンスコース」と分けて研修をという事で、初めてコーディネーターになる方は、中々のストレスを抱えながらやっているという事と、何年か経験した方の研修内容とは違ってくると思っているのですが、どのような研修内容を、どの程度分けて行っているのか、分かる範囲でお聞きしたい。

【外舘代理】

総合教育センターの外舘と申します。

割合的には「ベーシックコース」が3割から4割。そして「アドバンスコース」は6割くらいになると思います。「ベーシックコース」につきましては、初めて特別支援教育コーディネーターを担当されるという事で、私共の方から、具体的にコーディネーターの先生の役割として、どういうことを担って欲しいのかという部分をご説明していったり、あるいは発達障がいの基本的な理解のところに関わってのベースのところを行ったりしています。「アドバンスコース」につきましては、実際に県内のコーディネーターの先生の中で取り組まれている事例等を、代表の方にご紹介していただきながら「アドバンスコース」参加者全体の中で共有していく流れで取り組んでおります。

【東会長】

ありがとうございました。

委員の方々から、他にご質問がございましたらお願いします。

【成田委員】

JDDnetいわての成田と申します。

今の、2ページの件ですが、総合教育センターのホームページに掲載されている実際の事例を拝見いたしました。すごく詳しく具体的に書かれていて、参加なされていない先生方にも是非とも見て参考にして頂きたいと感じました。このホームページに掲載されているという事は、皆様に周知されているのでしょうか。

【外舘代理】

掲載等はしておりましたが、具体的に「ここに示されておりますので、ご覧ください。」と強く示す事に関しては弱いと思われますので、今後、お伝えしていけるようにしていきたいと考えております。

【東会長】

では、事務局の方からお願いします。

【事務局】

関わりまして、高等学校特別支援教育コーディネーター研修を終えたコーディネーターの方が、 実際に校内で伝達講習をするという取り組みをしております。このことにより、高校の特別支援教育の充実を図っていきたいと考えているものでございます。

【東会長】

総合教育センターの資料は充実したものが沢山あるので、是非、関係する方々に見ていただければと思います。

新しい「いわて特別支援教育推進プラン」につきましては、先程事務局からお話がありましたが、 既にパブリックコメントが終わり、議会承認を得て3月公表となります。このあたりはどうかと、 確認がおありでしたら。

【成田委員】

- 二点ございます。
- 一つ目は、中程の「多様なニーズに対した指導・支援の充実」ということで、必要かつとても重要な取組みだと思っていますが、具体的にはどのような取組みであるのか、そして、昨今不登校などの問題がございますけれど、多様なニーズ、一人一人のニーズに合わせるとは、具体的にどの様なことを指すのかを明示・掲載されて欲しいという事が一つ目です。
- 二つ目は、「主な具体的施策」の再来年度から活用される「引継ぎシート」は、支援学校や支援学級については、支援計画の作成や引継ぎがなされていると思いますが、通常の学級においても、該当するお子様については、是非とも引継ぎされていくようにお願いしたいと思います。

【東会長】

事務局から、多様なニーズについて、説明もございましたが、補足があればお願いいたします。

多様なニーズに対応した研修につきましては、通級指導教室に関わる指導者研修の養成のところ、 それから特別支援学級や通級による指導担当者におきましては、ステップアップ研修として三年間 継続的に行われる研修を進めていきたいと考えております。また、教育相談コーディネーター養成 研修につきましても、エリアコーディネーターあるいは、高等学校における通級による指導の担当 養成としても活用していきたいと考えているところでございます。

引継ぎシートにつきましては、来年度、総合教育センターで運用・様式等を含めて検討を行いま すので、本日のご意見を基にしながら、来年度の取組として生かしてまいります。

【成田委員】

多様なニーズについて、具体的に保護者として申し上げますと、例えば中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級の教科の成績や評定の問題とか、実際の授業内容の問題とかを伝え聞いています。お子様一人一人に合わせるとなると大変かとは思いますが、多様なニーズに対応するとはそういうことだと思います。学校の資源にも限りがありますが、学習ができるお子さんは学習ができるようにして頂きたいです。

【事務局】

今のご意見を参考にさせて頂き、取組みについても今後検討させて頂きます。

【東会長】

ありがとうございました。

多様性は、まさにど真ん中にいる子どもたちもおるし、合理的配慮については大分理解してきているなと思います。数年前に比べたら配慮については相当理解が進んでいる事を肌で感じる事もあります。新しいプランに更にそれらが盛り込まれることを期待できればと思います。

<休憩>

【東会長】

それでは、議事を再開させて頂きます。

前半は教育委員会からの「新プラン」についてまで議論いたしましたが、次へ移らせて頂いて宜 しいでしょうか。

はい、藤倉委員お願いします。

【藤倉委員】

JDDne tいわて代表の藤倉です。一点お願いします。

「方向性」「卒業後を見据えた支援の充実」と、「主な具体的施策」「★:新規・重点施策」に付いて質問させて頂きます。

始めに質問させていただいた事と関連いたしますが「卒業後を見据えた支援」「地域で自立し、生

活していくことを目指す」とありますが、いくら教育や福祉で頑張っていただいても、その先社会に出たときに自立していけないと、二十年余りの努力が無駄になる事が無いように、右側の「★:新規・重点施策」の項目があると思います。ここに「★・・・・進路・就労支援等に関する」とありますが、実際よく聞くのが、普通高校卒業後、発達障がいがあるお子さん達が何処にも行けず家にいて、やっと福祉に繋がり、就労支援事業所A・Bがあることを卒業後に知る状況がある。出来れば、進学や就職に問題がありそうなお子さんを把握している場合は、事前に早い段階で、高校在学中にパソコンの資格を取れたりする就労支援事業があることや、その為の福祉の手続きの方法はどの様にするとかの情報を早めに提供する事により、履歴書の空欄を埋めることが出来ると思う。就職面接のときに、空欄があると、「どうしていたのですか」と聞かれます。

地域で自立した生活を目指すのであれば、教育・福祉で連携しつつ高校在学中から指導に活用できる引継ぎシートを目指していただいて、何より情報が全てですので、コーディネーターの先生方の研修会等の中で、生徒・父兄へ情報伝達をするという研修もおこなって欲しいと思います。

【東会長】

ありがとうございました。ご意見という事でよろしいでしょうか。

ネットワーク会議においても、高等学校の担当者が多数参加するなかで、情報が伝わっていくと 思います。具体的な場で、コーディネーターとしての役割が重いと思いますので、検討をよろしく お願いします。

次の協議へ進めさせて頂きます。

イ 平成30年度発達障がい者支援にかかる取組状況等について

(事務局より説明)

【東会長】

サポートブックについて、作成委員会の高橋委員から、その様子等についてお話いただきたいと 思います。

【高橋委員】

委員長を仰せつかり三回集まりました。事務局から主な見直し内容について説明があったとおり、前回の内容を更新していましたが、活用してもらうものにしなければならないという為に、文字がかなり多かったので思い切ってカットし、更に表現を簡潔にすることにしました。中には誤解される表現もあり、読み方によってはこうも解釈できるといったものや、今の解釈では違っているものがあり、専門の委員がいらっしゃいましたので、ご指摘を頂き吟味をいたしました。

冊子としては、先程示した部数しかありませんので、日常的に活用する為にはどうするかを考慮し、ホームページへ掲載し、ダウンロードの上、印刷し活用してもらう方向で進めることにいたしました。

細かな事で言えば、カットの絵もかなり手直しが入り、例えば、赤ちゃんをお母さんが抱っこしている絵がありますが、今はお父さんの育児参加を考え、お父さんに抱っこしてもらうことが良い

としたり、赤ちゃんの「おしゃぶり」の絵は、今時させないようにしているから取ることにしたり、 そういった細かな事まで、委員会の中で専門的な議論もなされました。かなり良いものになってい ると思います。委員会は終わりましたが、今後事務局の方に頑張って頂き、活用していきたいと思 います。

【東会長】

ありがとうございました。お疲れ様です。まだ変更不足と言う事で、細かなところまで吟味しているようです。優しい絵で良いなあと思いながら、絵が多いのは、非常に好印象を受けて見ていました。

さて、保健福祉部からの説明に意見・質問はございませんでしょうか。

【前多委員】

前多小児科クリニックの前多でございます。

幾つかご質問があるのですが、先ず一つは、発達障がい者支援センターについて、よくおいでになる家族の方から「支援センターに電話をしてもなかなか直ぐに診てもらえないし、また、一旦みてもらっても、次にみてもらうのに、1ヵ月以上空いてしまう」という事を、よく聞きます。支援センターの意味・役割とは、すごく大きなものがあると思います。県で、もっと職員を増やしてくださっても良いのかとも思います。そして、困っている方が支援センターへ連絡すると、さほど待たずに一週間くらいの待ち時間で対応してもらえるような体制作りを是非お願いしたいと思います。私は、他県事情はよく分かりませんが、宮城県と比較すると、発達障がい者支援センターの人員が、岩手県はかなり少ないと思っております。他県の事情もよく調査した上で、必要な人数を十分に確保してもらいたいと思います。

次に、「(2) 発達障がい沿岸センター」が単年度事業と、今回もお聞きしましたが、これは単年 度事業とせずに、恒久的な事業として取組んでもよいと思うのが二つ目。

三つ目は、「(3)発達障がい者支援者育成研修」で研修を受けた方は、実際どの様な活動をしているのか分かりましたら教えていただきたいと思います。

【東会長】

三点ございました。人的な配置等ございましたが、答えられる範囲でお願いいたします。

【事務局】

障がい保健福祉課の佐々木と申します。三点ご質問がありましたが、最初の二つは、発達障がい者支援センターと沿岸センターでございます。まとめてお答えいたします。盛岡にある発達障がい者支援センターは矢巾へ移転しましたが、こちらに相談が集中して、待ち状態が発生していることについてです。一つは、先程説明の中でもありましたが、間接支援に力を入れ、地域の中でも支援・相談が受けられる体制を作っていくという事で、センターから様々な地域や事業所等への助言や研修会等を行い、相談・支援が出来るよう力をつけていってもらう取組みをしている事が一つあります。沿岸センターについても同様な取組みをしている状況であります。しかしながら、専門的な相

談が出来るセンターという事での期待の部分は大きいと思います。一点目のお話の中で、他県の状況・事情も調査して、ということでありましたけれども、隣の青森県では発達障がい者支援センターが二か所、下北・津軽などの地域にございます。岩手県でも県土が広い事もありますので、現状としては、矢巾の支援センターと沿岸センターが地域をそれぞれ分担する形で活動しているのが実態です。

それが二点目のご質問に重なる部分ですが、沿岸センターは被災者支援という事で設置しておりますが、その財源については、被災者支援総合交付金は終了時期がだいたい決まっているものですが、それはそれとして、被災者支援ということよりも、県としての支援センターの役割がどうあるべきかという観点から、センターの配置の考え方等については検討していきたいと思っております。二回目の会議でも触れさせて頂きましたが、二か所でよいのか、例えば、県北にも欲しいのか、県南にもあった方が良いかとかを含めて今後検討していく中で、相談体制についても検討していきたいと思います。

三点目の育成研修についてですが、相談支援事業所等の相談支援専門員や保育所等の教育を行う 現場の方に受講していただいております。活動の状況の具体的なデータは無いのですが、それぞれ の事業所等へ戻り、それぞれの立場の中で障がいの方の対応のお役に立てていただいていると考え ています。これについては、引き続き研修を実施していくことにしております。

【前多委員】

ありがとうございました。是非発達障がい支援センターの予算も 50%増し位にする気持ちで、頑張っていただきたいと思います。

【東会長】

ありがとうございました。限られた中でのご検討をよろしくお願いします。

【奥寺委員】

岩手県看護協会の奥寺と申します。よろしくお願いいたします。

今、前多先生が最初に話された支援センターでの受診について、地域の中からも、非常に長い時間待っているという状況が聞かれます。この会議の出席にあたり、看護協会のメンバーの中から聞いてきたことで、一番困った事だといわれているのが、「せっかく困ったところまでお話が来ているのに、次へ繋げるとなると何か月待ちになってしまうので、そこが何とかなりませんか」と言った声が多数聞かれます。ご事情があって、間接支援等、色々な方法が沢山出ていると思いますが、何とか速やかに受診できる体制作りを是非お願いしたいと思います。

それから、もう一つ質問ですが、6ページ「(5) かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修」について、医師会に委託して行っているという事ですが、医師 50 名は、何科の先生方が参加されているのでしょうか。かかりつけ医ですから、問題を抱えている人達が受診したときにこのような方々が勉強されていると思われます。

それと、もう一点お話忘れました。「いわて子ども発達支援サポートブック・保育者編」の 46 ページに、先程の質問と関係がありますが、「(10) 医療機関」のところに「・・・初診まで数か月から1

年くらい待たなければいけないことがよくあります。」とあります。受診したくてもこのような実態がある事、これは非常に心が痛いです。

【東会長】

お手持ちの資料で分かる範囲で、事務局からお願いします。

【事務局】

分かる範囲になってしまうが、一つ目の「(5) かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業」に参加なさる先生が何科の先生かに関しては、小児科の先生だったり、耳鼻科であったり、各種様々な科の先生方にご参加いただいている印象を受けてございます。

二つ目のサポートブックの中で、受診の待ち時間が一年ぐらいあると言う記載になっているという点につきまして、三回の委員会の中でも結構議論になったところでございます。委員の一人に県立中央病院・小児科の西野美奈子先生、発達障がい専門の先生がおります。その先生のアドバイスを貰いながらでしたが、「待ち時間が長いので、早めに手を打っていきましょう」と、このブックで訴えていく。もちろんスムーズな受診もそうですが、それらの件もご承知おきいただけるようなサポートブックにしていこうという意図により、このような形にさせていただいた経緯がございます。

【東会長】

ありがとうございます。

【前多委員】

本当に申し訳ございません。医師側の体制の不備でございます。ただ私も及ばずながら色んな先 生に声を掛けているのですが、例えば、盛岡市内の小児科の先生達の高齢化が進んでおりまして平 均年齢が60歳を超えているのですよ。所謂「育幼会」という会を作っているんです。その先生方に お聞きすると、今更新しい分野に手を出す気にはなれないというのが、皆さんのご意見です。まあ 敷居が高いという事。かなりの年配の方が多いので、こういった新しい分野に参入していただけな いので、私としては、今の小児科の先生には期待しないで、岩手医大の若い小児科の先生に、発達 障がいの分野の面白さと言いますか、興味深さを受け取ってもらい、是非そういう分野に参入して いただくように。実際皆さんもご承知かと思いますが、私が小児科医になった頃は、いわゆる感染 症がいっぱいありました。肺炎の重症の「膿胸」はざらに診て、その治療に情熱を燃やしたり、ま た、新生児の医療に情熱を燃やしたりしてきたわけです。今はその様な分野は、ほとんど予防接種 が徹底され、医療技術の進歩により、新生児の医療についてはまだありますが、膿胸などは殆どな くなりました。しかも、はしかを見たことの無い若い先生がいっぱいいるのです。今後小児科医は 発達障がいをやらないと、若い先生方は食べていけないのではないかと、私は若い先生に言ってお ります。とは言え、若い先生方が育つには今後10年、15年はかかります。その間、どうすべきかと いうことを医師側で考えなければなりません。その間の繋ぎとしても、県の療育センターの支援者 サポートのことを、よろしくお願いしたいと思います。言い訳になってしまい申し訳ございません。 以上でございます。

【東会長】

ありがとうございました。

【藤倉委員】

JDDne tいわて代表の藤倉です。

今の件に関しまして、私も「是非言ってきていただきたい」と、岩手医大の某お医者様からお伝えしたいことがございます。お聞きいただければと思います。今の前多先生からのお話は、本当にその通りでございまして、県内で奮闘してくださる小児科の先生方が高齢化の問題を抱えていると、私もお聞きしております。療育センターや前多先生のように、発達障がいのことを診ることができるお医者様の所がすごく混む理由の一つとして、検査の予約があるとお聞きしました。「先ず検査をしてみましょう」と、予約を取ると思いますが、これがいっぱいなので療育センターでは、現在2年待ちだそうです。2年待ちの方が、病気も持っていて、医大や小児科を受診して、「ちょっと、どうにもならないのですよね」と言って、そこから誰にどう繋げていって良いかお医者様方の中で、共有できていないと言うご意見を頂きました。

また、お医者様だけではなくて療育センターのところでも「もう2年待ちです」と、ガチャと切 るのではなく、先程、奥寺先生が仰るとおり「初診まで数か月から1年くらい待たなければいけな いことがよくあります」と言う事実であるならば、せっかく電話をしてきた、何かを依頼してきた、 メールをしてきた、何らかのアプローチをしてきた方に対して、そこを、誰かに必ず繋ぐ。2年も 待つという事は、発達障がい児にとっては致命傷です。はっきり申し上げて、2年も放っておかれ たら、その分社会に出ていける可能性が、物凄い割合で少なくなってしまいます。診断名をつける ことが目的なのは、お薬が必要な場合でありまして、もちろんお医者様には検査をしていただきた い。けれども、その子が困っていて、「恐らく発達障がいではないのかな」と思い親が連絡をしてき ているのであって、その親に対して「2年待ちですから」だけではなく、そこで必ず繋ぐ職員や専 門職のスタッフを是非置いてほしい。確かに前多先生のお話のとおり、私も支援センターに「職員 50%くらいの予算を付けていただいて」と思うところがあります。もし、本当に予算が無いのであ れば、一人でもよいので、そういった電話をむげに切らずに「そこから2年待ちですが、どういう ご症状ですか。どういうご相談をされたいのですか。では、そういったところでは、こういう所が ありますし、県で作ったホームページを見ていただいて、連絡してみたらいかがですか。」といった、 良い物を作っていただいたものを有効に使うことを考えていただきたい。お金を使う事だけではな く、使うお金が無いのであれば、智恵を使っていただきたい。それは、療育センターと病院だけに よるものではなく、ここにいらっしゃる委員の皆様方の所属されている所で相談を受けた場合には 「うちではちょっと・・・」と対応するだけではなく、「担当職員にかわります」と繋いだり、作って いただいた資料を見ながら対応したり、分からないときは、「県のホームページにこのようなものが 出来ましたのでそこをご覧ください。」といった対応をお願いしたい。

保護者は、いきなり県のホームページを見ることは念頭に無いので。どちらかと言うと、病院が 思い浮かぶので、活用を考えていただき、このネット時代に勇気をもって連絡をしてきた保護者の 後ろにいる子ども達がこのまま何年も放置されることで、被る「害」、社会に自立していけなくなる 2年間を無くしていただきたい。皆様方に、是非お知恵を拝借いたしまして、お金を使わない方法 で考えていただければ大変嬉しいです。

【東会長】

ありがとうございました。

藤倉委員から良い意見をいただきました。立派な冊子があるので、是非これをいかに活用していくのかと。過日、教育委員会関係のコーディネーター研修会で、今のように保護者の方々から「どうしても医療機関が・・・」という話があったのですが、その方々にお話したら「では、それまで黙っているのですか」と。行動観察等、先生方もアセスメント等、色んな知識があってやれるものはあるので、やれることはやって、そこから動いていかないで放っておくのですかと。やはりそれは出来ないだろうという事で、やれることは沢山あるはずです。こんなに立派な冊子も出来ています。是非、活用していただければと思います。

【前多委員】

今日、八木先生が出席なさっていれば良かったのですが、八木先生を中心に、県と。県ですよね。いわゆる、電話がかかってきた時に「このケースでは例えば、療育センターがいい」とか「このケースでは、ケアセンターだ」とか「このぐらいのケースであれば、私の所でよい」とかと言う、交通整理をするシステムを作ろうとしていますよね。県で・・・八木先生と・・ それは、市ですか。私としては、「県と」と八木先生から聞いていましたけれど、それともケアセンターで単独では無いと思いましたけれど、聞いておりませんか。今、八木先生がかなり色々な方面に走り回って、ご家族の方が心配で、これから医療機関へアクセスしようとする場合のルートを一本化しようと、かなり頑張ってやっていらっしゃっています。まだ、構築まではいってはいないのですが。そういう動きがあることだけお伝えしたいと思います。

【東会長】

ありがとうございます。医療関係で動いていると言うことですね。 猿舘委員、どうぞ。

【猿舘委員】

サポートブックの中の保育者編の 46 ページ。先程お話があった医療機関のところのお話があったのですが、「6 相談機関との連携について」の「(5) 相談支援事業所」。いわゆる、先生方の話だとか、学校の話しが出たのですが、藤倉委員からもお話あるように、病院にかかっている、あるいはかかっていないけれど学校でちょっと、あるいはお家で困っている方は何処に相談に来ているかなと言えば、福祉の相談支援事業所に来るんです。「放課後等デイサービスというのがあるそうだ。そういった所にいったほうがいいのではないか」と思うから聞いたとか、町場でそういう方々、ウィズにお繋ぎする場合もあるのですが、福祉サービスを誰でも使えば良いとは思いませんが、ただその前段階のところで、福祉の相談支援事業所も結構拾っているのです。私のところにも、保健師さんとか、ドクターからダイレクトにご相談がくるのですが。その時に、ここに書かれている、「相

談支援事業所は県のホームページをご覧ください」とあります。確認ですが、県のホームページに 事業所情報で載っているのは、一般相談、いわゆる、地域移行・地域定着の事業所しか載っていな いのではないかと確認したところです。そうすると、24時間体制のある精神科病院や入所施設にい た方が、地域に移行していく。それに対応するいわゆる一般相談という言い方なのですが、そこの 事業所しか載っていないと思うのですが、実際今、幼児や学齢の子ども方が使う児童発達支援とか、 放課後等デイサービスに対応する相談支援事業所には、一般相談の方ではなくていわゆる「計画相 談」という言い方。似たようなものがあってすみません。分かりにくいのですけれど、福祉サービ スに繋げる、あるいはその後一緒に寄り添って伴走をしていく相談支援専門員の事業所という事に なるので、県のホームページに乗っている部分はその中のほんの一部分に過ぎないと思うので、市 町村が指定をやっていたり、振興局が指定をやっていらっしゃるので、リストというところでは、 県が押さえている地域移行・地域定着の相談支援事業所のリストとは少し違うところがあるでしょ うけれど。たぶん、これを見た方々が、盛岡でいうと一般相談の所は入所施設を持っているところ が数か所しか載っていないので、そうではなくて、できれば計画相談をやっていらっしゃる事業所 の情報に繋がれると良いのではないかと。そうすることにより、今お話があった方々が、そこから 私達の様なところから、先生方に受診のご相談だったり、ウィズへお繋ぎするという事は良くある 話なので、ちょっと相談支援事業所も役割をそういう果たしているところがあるので、ここのとこ ろは「総合的な相談窓口」と書いているのですが、基幹相談支援センター、市町村から委託を受け ているところ、サービスのプランを作っているところ、の三段階という小難しいところはあるので すが、ここの表記だとか、その情報ですね。アドレスはあるのですが、このあたりを発行されるま でに再度精査いただければ有り難いと思います。宜しくお願いします。

【東会長】

ありがとうございました。事務局の方から、「こういった情報はありますよ」といった情報提供は ありますでしょうか。

【事務局】

今、このホームページの先に行きますと、色々な事業所が全部載っているページにいってしまいます。そこから選べるようになってはいますが、使いにくいかもしれません。今お話いただいた件も踏まえて、修正すべきところは修正して対応したいと思います。ありがとうございます。

【東会長】

よろしくお願いいたします。工夫できるところもあると思いますので、対応願いたいと思います。 その他にございませんか。

【成田委員】

JDDne tいわての成田です。

資料No.402ページ目(3)塩野義製薬㈱との「子どもの未来支援にかかる連携協定」の締結。「(2)発達障がい児支援に関する事項」に関わっているということで、その下に「(3)その他子

どもの未来支援に関する事項」として、「子ども食堂や子どもの居場所づくりに関する研修」というのがあります。こちらは子ども未来部のほうでされている事かと思われますが、子どもの居場所作りは、発達障がいの子どもの不登校や引きこもりにも関連してくるところとなります。こちらに関しては、是非とも連携をお願いしたい事項だと思います。

それから、2ページの「(2) ②ティーチャーズトレーニング研修会」や4ページにある「ペアレントトレーニング実践研修」については、ティーチャーズトレーニング研修会は沿岸地域での開催、ペアレントトレーニング実践研修は市町村の保健師、保育士等が受講いただいているとのことですが、盛岡圏域の学校の先生方も非常に子どもたちとの関わりの中で困っておられるので、是非盛岡圏域の先生方が受講できたらよいと思うのですが、計画はありますでしょうか。

【事務局】

塩野義製薬㈱との連携の中で、「その他 子どもの未来支援に関する事項」に関しては、県と塩野 義製薬と関係の方々の中で、どういった連携が可能かを検討していく段階であり、「研修」とあるが、 研修を行うための各種調整の上、勉強会を行う予定です。今年度は具体的には動いておりません。 担当課は子ども子育て支援課なので、ご意見を伝えたいと思います。

それから、ティーチャーズトレーニング研修会、ペアレントトレーニング実践研修の件ですが、 今後の計画について、まだ場所等決定してはいませんが、今年度と、回数も含めて同規模で研修事業として行っていくことになっております。圏域や開催場所を考慮し、より多くの方々に受講していただき、効果的に出来るよう計画を立てていきたいと思っています。

【東会長】

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

作成していただきました「サポートブック」「受診サポート手帳」等がありますが、それらを活用するのも、委員の皆様のご協力も必要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

ウ その他

【東会長】

次に、協議の「その他」について、事務局から何かありますでしょうか。

【事務局】

事務局からは特にありません。

【東会長】

委員の皆様から何かありますでしょうか。

【鎌滝委員】

岩手労働局の鎌滝でございます。

前回の会議で、前多先生からお話がありました高等学校とハローワークの連携について情報提供

させて頂きます。卒業しないとハローワークは利用できないとのことでしたが、ハローワークでは 高等学校と連携して就職希望の生徒方に対して支援も行っております。普通高校で発達障がいをお 持ちの生徒に対しても学校の先生や、ケースによりますが、こちらにいる障害者職業センター等の 関係機関と連携して、就職に向けた支援を行っておりますので、先ずは学校の先生の方へご相談い ただければ良いと思います。

各ハローワークで管内の高等学校の進路指導の先生方と定期的に連絡会議を開催しております。 その席で、障がいをお持ちの生徒については、出来るだけ早く先生からハローワークへ相談して欲 しいとお願いしております。実際、中には卒業してから本人あるいは親御さんがハローワークへ来 られる方もおりますが、学校からの情報がありませんので、相談や支援に時間がかっている場合も ございます。ですので、高校生につきましては、ハローワークのほうでできるだけ卒業までに就職 できるよう取組んでおりますので、よろしくお願いしたいと思います。参考までに、昨年春卒業の 高校生全体の就職状況を申し上げますと、就職希望者が約3千人おりまして、3月末までで未内定 の方が9人になっております。最終的には全員就職しております。労働局のほうでも、9月から卒 業後の6月までホームページに内定状況を公表していますので、参考にしていただきたいと思いま す。

【東会長】

情報をありがとうございます。他に委員の皆様ございませんでしょうか。

それでは、以上を持ちまして、協議を終わります。進行にご協力いただきまして、ありがとうご ざいました。